

条例改正等

◇高鍋町国民健康保険税条例の一部改正について

※国民健康保険税の負担水準に関して、不利益が生じないよう、軽減判定所得基準の見直し等、所要の改正を行うもの。

◇高鍋町介護保険条例の一部改正について

※第8期高鍋町介護保険事業計画に基づき、介護保険料の改定を行うもの。

◇高鍋町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

◇高鍋町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

◇高鍋町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について

◇高鍋町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

※上記の4条例の一部改正については、いずれも指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの。改正の主な内容としては、会議や多職種連携におけるICTの活用や、高齢者虐待防止の推進など。

◇高鍋町地域福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について

※町単独で実施する福祉事業にも広く活用できるよう、基金の設置目的、事業等の範囲について、所要の改正を行うもの。

◇高鍋町子育て支援基金条例の制定について

※子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを目的とした高鍋町子育て支援基金を、地方自治法の規定により設けるための条例を制定(子ども医療費助成に限定)するもの。

※上記の「高鍋町子育て支援基金条例の制定について」は、文言の修正をした修正動議が提出されましたが、賛成少数により否決され、原案どおり可決されました。

令和3年度 一般会計当初予算

95億8800万円

《前年度比 1000万円減》

主な新規事業



・わかば保育園大規模改修事業	1億3000万円
・商工会館借上料	669万円
・庁舎第2別館備品購入	464万円
※教育委員会の移転に伴う机・イス等の購入	
・商工会館周辺駐車場整備工事	1000万円
・成年後見利用促進事業委託(高鍋町負担分)	492万円
※国の基本方針に基づき5町1村で中核機関を開設し、高鍋町社会福祉協議会に委託	
・母子包括支援センター事業	229万円
※健康づくりセンター内に設置し、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を提供	

((特別会計))

国民健康保険	24億4184万円
後期高齢者医療	5億3129万円
下水道事業	3億4719万円
介護認定審査会	1069万円
介護保険	19億1778万円
一ツ瀬川雑用水管事業	2095万円
西都児湯固定資産評価審査委員会	47万円
工業用地造成事業	1億6100万円
水道事業	5億2126万円

3月議会の第1回定例会が4日
に開会し、22日に閉会しました。
今定例会では、一般会計・特別会
計当初予算、一般会計補正予算など
議案31件を原案のとおり可決
しました。